

令和 3 年度
岡山県における中小企業の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書～

岡山県中小企業団体中央会

はじめに

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域経済は未曾有の事態に直面し、今もその渦中にあります。社会生活や企業経営を取り巻く環境が大きく変化する中、地元企業においては、感染拡大防止と経済活動の両立に対応していくことが求められています。

岡山県においても、中小企業・小規模事業者におきましては、多くの事業者が引き続き厳しい状況に置かれており、今も懸命に各事業者が事業継続や再興を図っております。経済の先行き不透明感が拭えない状況のもと、新型コロナウイルスへの対応に加え、人手不足や従業員の高齢化、後継者不足による事業承継問題など、事業者にとって無視のできない重大な経営課題も山積しております。

今回の調査では、新型コロナウイルスの経営への影響についての回答結果は、「売上高の減少」が66.0%で最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」が56.6%、「営業活動等の縮小」が39.7%でした。今後、これらの困難な課題に前向きに対応していくには、個々の自助努力はもちろんのこと中小企業組合等の連携組織での取組がますます重要となってきます。

本会では県下の事業所を規模別・業種別に抽出し、その労働事情について調査を実施いたしました。本来、この調査は毎年都道府県中央会において一斉に実施しているもので、日本経済の幅広い分野を担う中小企業の労働事情の実態を把握し、国等の労働政策や中央会の労働支援方針策定に資することを目的としています。この調査結果は、調査方法や調査内容について限られたものであり、実態を把握するには十分ではありませんが、今後の企業経営や労働環境の改善に少しでもお役に立てば幸いに存じます。

最後に、本調査の実施にあたり、ご多忙中にもかかわらずご協力いただきました関係組合並びに各調査対象事業所の方々に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和3年11月

岡山県中小企業団体中央会
会長 晝田眞三

目

次

はじめに

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 調査実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 回答事業所の概要

1. 調査回答状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2. 従業員規模別内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3. 常用労働者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. パートタイマーの構成比・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 派遣労働者の構成比・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

III. 調査結果の概要

1. 経営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2. 従業員の労働時間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3. 従業員の有給休暇について・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4. 新規学卒者の採用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
5. 新型コロナウイルスの影響について・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
6. 雇用保険料の事業主負担分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
7. 賃金改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
8. 労働組合の有無について・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

令和3年度中小企業労働事情実態調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・巻末

I. 調査のあらまし

1. 調査の目的

この調査は中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方策の策定に資することを目的とする。

2. 調査実施方法

(1) 調査方法 郵送調査

(2) 調査時点 令和3年7月1日～20日

(3) 調査対象業種の選定 (18 業種)

①製造業 (9 業種)

○食料品、飲料・たばこ・飼料製造業

○繊維工業

○木材・木製品、家具・装備品製造業

○印刷・同関連業

○窯業・土石製品製造業

○化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業

○鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業

○生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業

○パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業

②非製造業 (9 業種)

○情報通信業

(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)

○運輸業

○総合工事業

○職別工事業 (設備工事業を除く)

○設備工事業

○卸売業

○小売業

○対事業所サービス業

(物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等)

○対個人サービス業

以上 18 業種について、従業員規模 300 人未満の中小企業 1000 事業所 (製造業 550 事業所、非製造業 450 事業所) を無作為に抽出し、調査対象とした。

3. 調査の概要

調査内容の概要は次のとおりである。

- (1) 経営に関する事項
- (2) 従業員の労働時間に関する事項
- (3) 従業員の有給休暇に関する事項
- (4) 新規学卒者の採用に関する事項
- (5) 新型コロナウイルスの影響に関する事項
- (6) 雇用保険料の事業主負担分に関する事項
- (7) 賃金改定に関する事項
- (8) 労働組合の有無に関する事項

Ⅱ．回答事業所の概要

1．調査回答状況

調査票の回答状況は図表 1 のように、全体の回収率は 29.7%、製造業では 29.8%、非製造業では 29.6%である。

図表1 実態調査回収率

		調査数	回答数	回収率
製造業		550	164	29.8%
非製造業	情報通信業	75	19	25.3%
	運輸業	75	18	24.0%
	建設業	75	24	32.0%
	卸・小売業	150	52	34.7%
	サービス業	75	20	26.7%
小計		450	133	29.6%
合計		1000	297	29.7%

2．従業員規模別内訳

回答事業所を規模別にみると、図表 2 のとおりである。100 人未満の事業所が 90.6%、「100 人～300 人」は 9.4%となっている。業種別にみると、製造業は「30～99 人」が最も高く、非製造業は「10～29 人」が最も高くなっている。

図表2 従業員規模別内訳

	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全体	52	111	106	28	297
製造業	22	60	63	19	164
非製造業	30	51	43	9	133
比率	17.5%	37.4%	35.7%	9.4%	100.0%

3．常用労働者数

回答事業所の常用労働者数は図表 3 のとおり全体で、12,427 人（事業所数は 297 社のため、1 事業所あたり平均常用労働者数 41.8 人）で、その男女別比率は男性 69.8%、女性 30.2%となっている。

図表3 常用労働者数（業種別）※常用以外を含む全労働者数12,788人

産業別	男性計		女性計		実数合計
全体	8,673	69.8%	3,754	30.2%	12,427
製造業	5,093	69.0%	2,287	31.0%	7,380
非製造業	3,580	70.9%	1,467	29.1%	5,047

4. パートタイマーの構成比

図表4でみると、全労働者に占めるパートタイマーの比率は、全労働者（常用以外を含む）12,788人のうち1,747人なので、13.7%となっており、パートタイマーの男女比率は男性27.9%、女性72.1%で女性比率が高い。また、昨年令和2年度（男性29.3%、女性70.7%）と比較してみると、女性のパートタイマーは増加している。

図表4 パートタイマー数（業種別）※常用以外を含む全労働者数12,788人

	男性		女性		実数合計
全体	488	27.9%	1,259	72.1%	1,747
製造業	222	22.7%	755	77.3%	977
非製造業	266	34.5%	504	65.5%	770

5. 派遣労働者の構成比

図表5でみると、全労働者に占める派遣労働者の比率は、全労働者（常用以外を含む）12,788人のうち215人なので、1.7%となっており、その男女比率は男性60.5%、女性39.5%で男性比率が高い。また、昨年令和2年度（男性48.8%、女性51.2%）と比較してみると、男性の派遣労働者は増加している。

図表5 派遣労働者数（業種別）※常用以外を含む全労働者数12,788人

	男性		女性		実数合計
全体	130	60.5%	85	39.5%	215
製造業	108	66.3%	55	33.7%	163
非製造業	22	42.3%	30	57.7%	52

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 経営状況

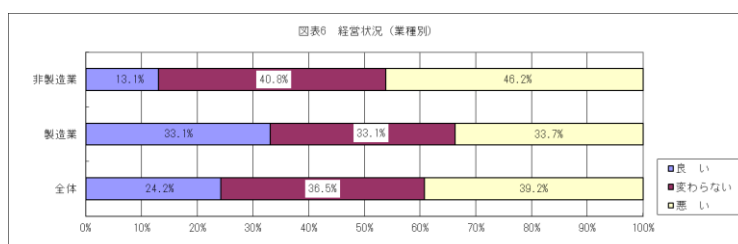
経営状況は図表6のとおりである。

全体では、「良い」24.2%（昨年6.9%）、「変わらない」36.5%（昨年30.5%）、「悪い」39.2%（昨年62.5%）となっており、昨年と比較し「良い」と回答した事業所が増えて、「悪い」と回答した事業所が減っている。

業種別では、「良い」と答えた事業所が製造業では33.1%、非製造業では13.1%となっている。

図表6 経営状況（業種別）

	良 い	変 わ ら な い	悪 い
全体	24.2%	36.5%	39.2%
製造業	33.1%	33.1%	33.7%
非製造業	13.1%	40.8%	46.2%

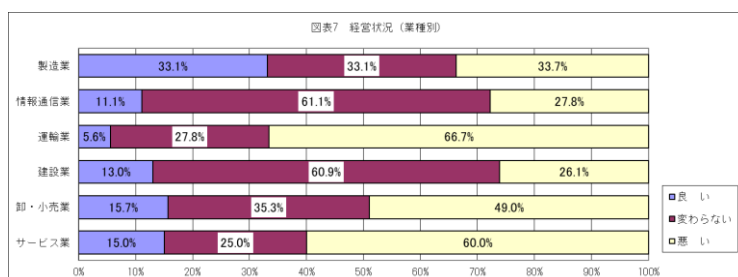


経営状況を業種別に分析した結果は図表7のとおりである。

「良い」の割合が最も高い業種は製造業33.1%、ついで卸・小売業15.7%となっている。また「悪い」の割合が最も高い業種は、運輸業66.7%、ついでサービス業60.0%、卸・小売業49.0%となっている。

図表7 経営状況（業種別）

	良 い	変 わ ら な い	悪 い
サービス業	15.0%	25.0%	60.0%
卸・小売業	15.7%	35.3%	49.0%
建設業	13.0%	60.9%	26.1%
運輸業	5.6%	27.8%	66.7%
情報通信業	11.1%	61.1%	27.8%
製造業	33.1%	33.1%	33.7%

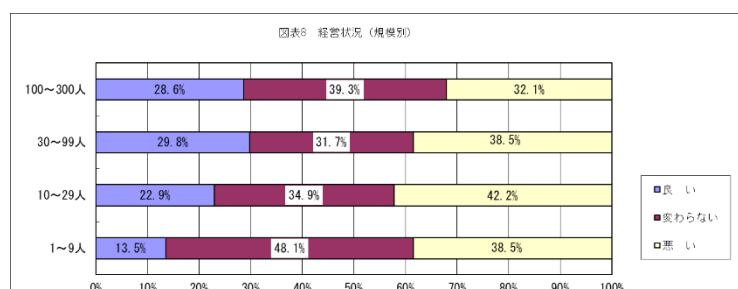


次に、経営状況を規模別にみた場合は図表8のとおりである。

「良い」と回答した事業所は、「30～99人」29.8%、「100～300人」28.6%、「10～29人」22.9%、「1～9人」13.5%となっている。「悪い」と回答した事業所は、「10～29人」42.2%、「1～9人」、「30～99人」共に38.5%、「100～300人」32.1%となっている。

図表8 経営状況（規模別）

	良 い	変 わ ら な い	悪 い
1～9人	13.5%	48.1%	38.5%
10～29人	22.9%	34.9%	42.2%
30～99人	29.8%	31.7%	38.5%
100～300人	28.6%	39.3%	32.1%



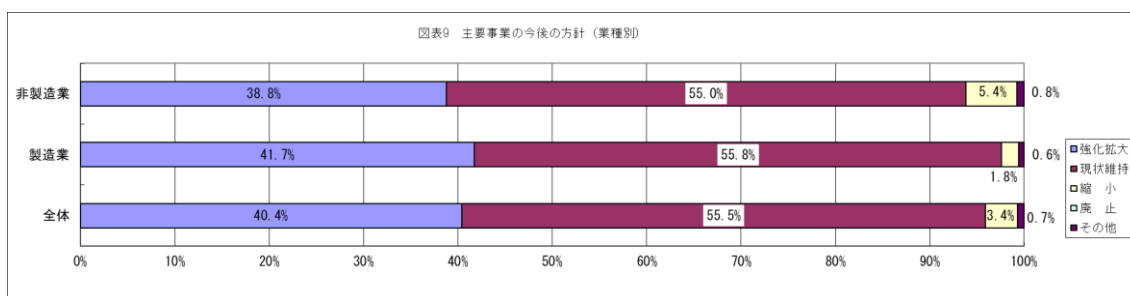
（２）主要事業の今後の方針

図表 9 は、現在行っている主要な事業について今後どのようにするか、の質問に対する回答の結果である。

業種別では、製造業、非製造業共に、「現状維持」が最も高く 55.8%、55.0%となっている。

図表9 主要事業の今後の方針（業種別）

	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	事業所数
全体	40.4%	55.5%	3.4%	－	0.7%	292
製造業	41.7%	55.8%	1.8%	－	0.6%	163
非製造業	38.8%	55.0%	5.4%	－	0.8%	129

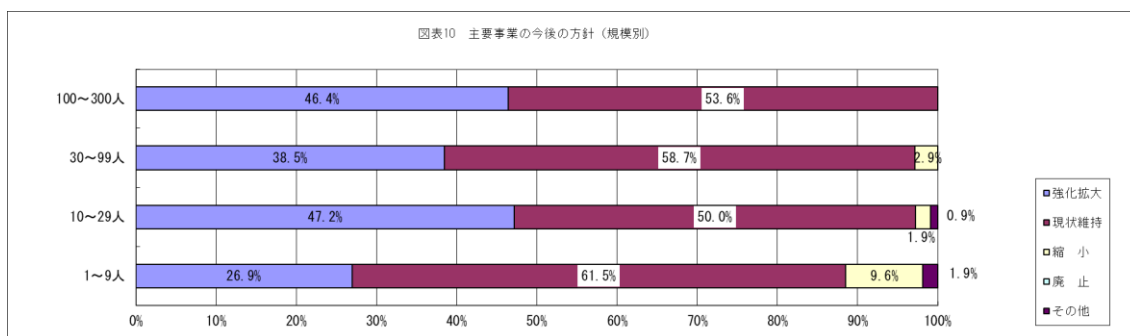


次に主要事業の今後の方針を規模別にみた場合は図表 10 のとおりである。

「1～9 人」、「10～29 人」、「30～99 人」、「100～300 人」いずれも、「現状維持」が最も高く 61.5%、50.0%、58.7%、53.6%となっている。

図表10 主要事業の今後の方針（規模別）

	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	事業所数
1～9人	26.9%	61.5%	9.6%	－	1.9%	52
10～29人	47.2%	50.0%	1.9%	－	0.9%	108
30～99人	38.5%	58.7%	2.9%	－	0.9%	104
100～300人	46.4%	53.6%	－	－	0.0%	28



(3) 経営上の障害

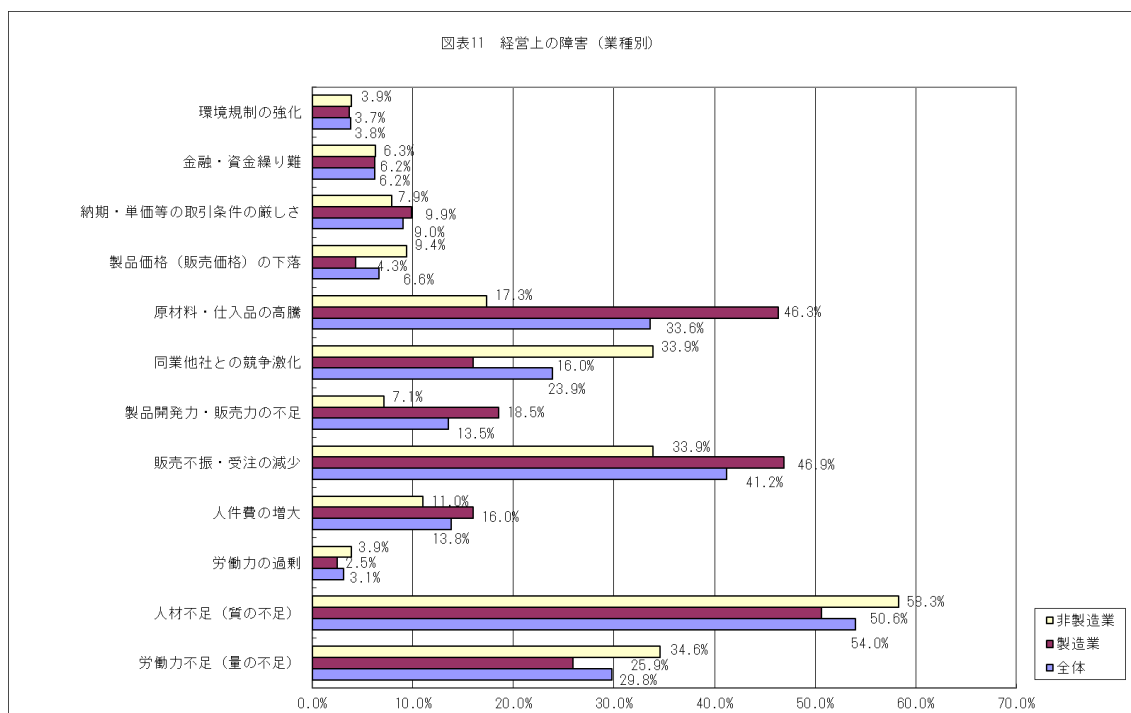
厳しい経営状況の中で、企業はどのような問題点を抱えているか、経営上の障害は何か、について12の選択肢から3項目以内を選んでいただき、その結果は図表11のとおりである。

全体では、「人材不足（質の不足）」54.0%が最も高く、5割以上を占めている。

業種別にみると、製造業、非製造業共に、「人材不足（質の不足）」が最も高く50.6%、58.3%となっている。

図表11 経営上の障害（業種別）

	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全体	29.8%	54.0%	3.1%	13.8%	41.2%	13.5%	23.9%	33.6%	6.6%	9.0%	6.2%	3.8%
製造業	25.9%	50.6%	2.5%	16.0%	46.9%	18.5%	16.0%	46.3%	4.3%	9.9%	6.2%	3.7%
非製造業	34.6%	58.3%	3.9%	11.0%	33.9%	7.1%	33.9%	17.3%	9.4%	7.9%	6.3%	3.9%



<複数回答あり>

(4) 経営上の強み

次に、業種別に経営上の強みをみると、図表12のとおりである。

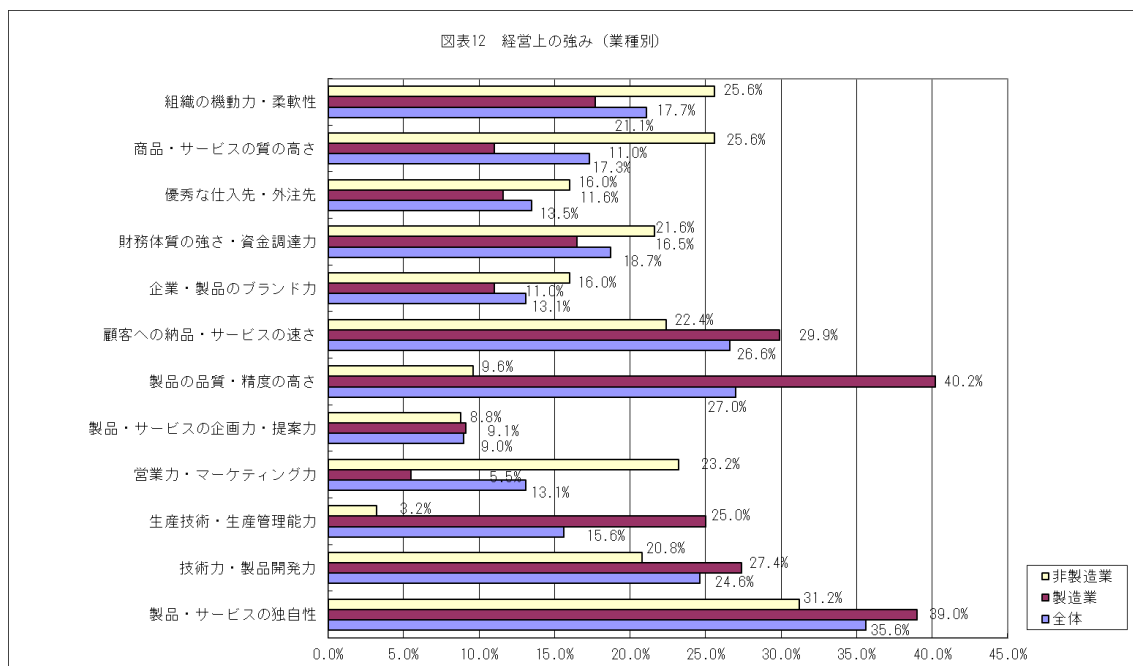
全体では、「製品・サービスの独自性」35.6%が最も高く、ついで「製品の品質・精度の高さ」27.0%、「顧客への納品・サービスの速さ」26.6%となっている。

製造業では、「製品の品質・精度の高さ」40.2%が最も高く、ついで「製品・サービスの独自性」39.0%、「顧客への納品・サービスの速さ」29.9%となっている。

非製造業では、「製品・サービスの独自性」31.2%が最も高く、ついで「商品・サービスの質の高さ」、「組織の機動力・柔軟性」共に25.6%となっている。

図表12 経営上の強み（業種別）

	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
全体	35.6%	24.6%	15.6%	13.1%	9.0%	27.0%	26.6%	13.1%	18.7%	13.5%	17.3%	21.1%
製造業	39.0%	27.4%	25.0%	5.5%	9.1%	40.2%	29.9%	11.0%	16.5%	11.6%	11.0%	17.7%
非製造業	31.2%	20.8%	3.2%	23.2%	8.8%	9.6%	22.4%	16.0%	21.6%	16.0%	25.6%	25.6%



<複数回答あり>

2. 従業員の労働時間について

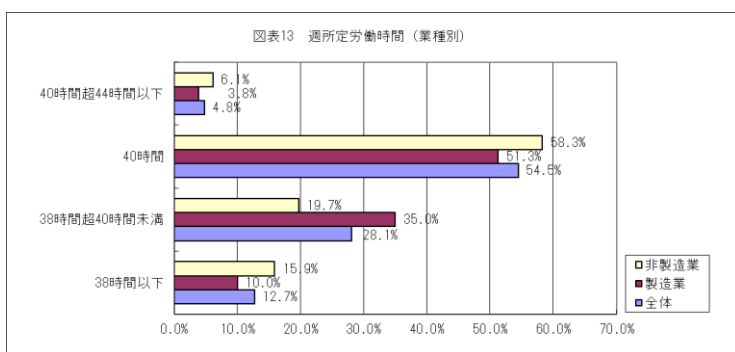
(1) 週の所定労働時間

週の所定労働時間は、図表 13 のとおりで、全体でみると「40 時間」54.5%、「38 時間超 40 時間未満」28.1%、「38 時間以下」12.7%と 40 時間以下の事業所が全体の 9 割以上を占めている。

また、「40 時間超 44 時間以下」4.8%（昨年 4.5%）と、40 時間超の事業所は増加している。

図表 13 週所定労働時間（業種別）

	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
全体	12.7%	28.1%	54.5%	4.8%
製造業	10.0%	35.0%	51.3%	3.8%
非製造業	15.9%	19.7%	58.3%	6.1%

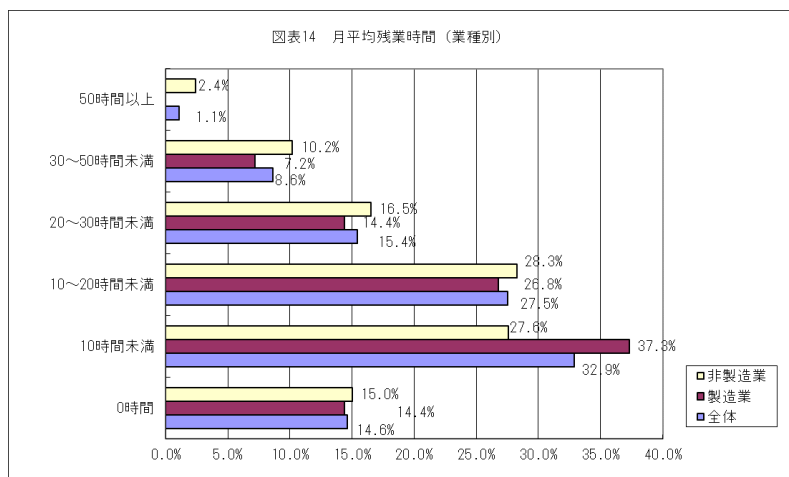


(2) 残業時間

月平均の残業時間は図表 14 のとおりで、全体でみると「10 時間未満」32.9%が最も高くなっている。業種別にみると、製造業では「10 時間未満」37.3%が最も高く、非製造業では「10～20 時間未満」28.3%が最も高くなっている。

図表 14 月平均残業時間（業種別）

	0時間	10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上
全体	14.6%	32.9%	27.5%	15.4%	8.6%	1.1%
製造業	14.4%	37.3%	26.8%	14.4%	7.2%	-
非製造業	15.0%	27.6%	28.3%	16.5%	10.2%	2.4%



3. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

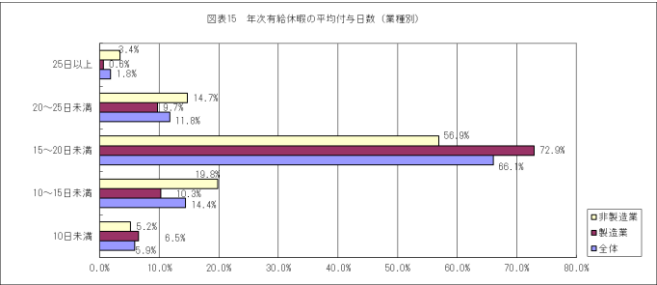
年次有給休暇の平均付与日数および平均取得日数は図表 15、16 のとおりである。

平均付与日数は、全体、製造業、非製造業いずれも、「15～20 日未満」が 66.1%、72.9%、56.9%と最も高くなっている。

平均取得日数は、全体、製造業、非製造業いずれも、「5～10 日未満」が 53.9%、50.3%、58.6%と最も高くなっている。

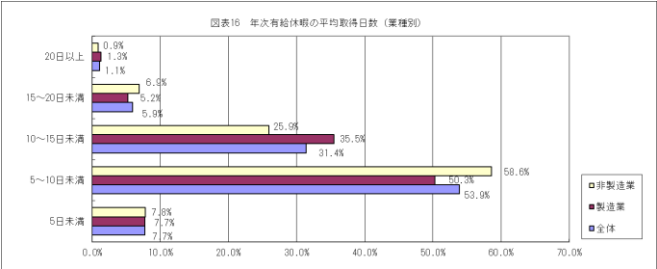
図表 15 年次有給休暇の平均付与日数（業種別）

	10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20～25日未満	25日以上
全体	5.9%	14.4%	66.1%	11.8%	1.8%
製造業	6.5%	10.3%	72.9%	9.7%	0.6%
非製造業	5.2%	19.8%	56.9%	14.7%	3.4%



図表 16 年次有給休暇の平均取得日数（業種別）

	5日未満	5～10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20日以上
全体	7.7%	53.9%	31.4%	5.9%	1.1%
製造業	7.7%	50.3%	35.5%	5.2%	1.3%
非製造業	7.8%	58.6%	25.9%	6.9%	0.9%



4. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者の初任給

令和 3 年 6 月支給の新規学卒者の平均初任給は図表 17 のとおりである。

「高校卒」の「技術系」「事務系」、「専門学校卒」の「技術系」、「短大卒（含高専）」の「技術系」の初任給は全国平均より岡山県が上回っている。

図表 18 は採用 1 人あたりの加重平均を算出して作成した新規学卒者の初任給である。

※加重平均：（各事業所 1 人当たりの平均初任給×採用人数）÷採用人数

図表 17 新規学卒者の初任給（単純平均）

		岡山県	全国平均
高校卒	技術系	172,057	169,790
	事務系	164,220	163,053
専門学校卒	技術系	183,998	182,637
	事務系	162,500	177,586
短大卒 (含高専)	技術系	184,750	182,395
	事務系	—	178,456
大学卒	技術系	199,029	202,105
	事務系	192,563	199,106

図表 18 新規学卒者の初任給（加重平均）

		岡山県	全国平均
高校卒	技術系	173,736	169,740
	事務系	164,029	162,424
専門学校卒	技術系	183,998	183,333
	事務系	162,500	177,138
短大卒 (含高専)	技術系	184,750	183,127
	事務系	—	181,588
大学卒	技術系	199,902	204,251
	事務系	193,646	200,897

新規学卒者の採用充足状況は図表 19 のとおりである。

採用状況を全体の充足率（採用人数÷採用計画人数）でみると、高校卒の「製造業」が 71.0%と最も低い結果である。

学校別でみると、高校卒では、技術系の「製造業」が 69.0%と最も低くなっている。

専門学校卒では、技術系の「非製造業」が 78.6 と最も低くなっている。

大学卒では、技術系の「非製造業」が 71.7%と最も低くなっている。

短大卒（含高専）の技術系では、いずれも 100.0%となっている。

図表19 新規学卒者の採用充足状況（業種別）

		全 体					技 術 系					事 務 系				
		事業所数	採用計画 人数	採用実績 人数	充足率	平均採用 人数	事業所数	採用計画 人数	採用実績 人数	充足率	平均採用 人数	事業所数	採用計画 人数	採用実績 人数	充足率	平均採用 人数
高校卒	全体	43	102	79	77.5	1.84	41	95	72	75.8	1.76	5	7	7	100.0	1.40
	製造業	24	62	44	71.0	1.83	23	58	40	69.0	1.74	3	4	4	100.0	1.33
	非製造業	19	40	35	87.5	1.94	18	37	32	86.5	1.78	2	3	3	100.0	1.50
専門学校卒	全体	19	22	19	86.4	1.00	17	20	17	85.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00
	製造業	7	7	7	100.0	1.00	6	6	6	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
	非製造業	12	15	12	80.0	1.00	11	14	11	78.6	1.00	1	1	1	100.0	1.00
短大卒 (含高専)	全体	4	4	4	100.0	1.00	4	4	4	100.0	1.00	-	-	-	-	-
	製造業	2	2	2	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	-	-	-	-	-
	非製造業	2	2	2	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	-	-	-	-	-
大学卒	全体	42	99	81	81.8	1.93	30	72	54	75.0	1.80	15	27	27	100.0	1.80
	製造業	19	44	39	88.6	2.05	12	26	21	80.8	1.75	8	18	18	100.0	2.25
	非製造業	23	55	42	76.4	1.83	18	46	33	71.7	1.83	7	9	9	100.0	1.29

図表 20、21 は新規採用者の業種別にみた初任給を示している。

図表20 新規学卒者の初任給（業種別：単純平均）

		技術系	事務系
高校卒	全体	172,057	164,220
	製造業	167,930	163,333
	情報通信業	156,000	-
	運輸業	173,525	157,100
	建設業	184,443	-
	卸・小売業	172,667	174,000
	サービス業	166,667	-
専門学校卒	全体	183,998	162,500
	製造業	177,106	150,000
	情報通信業	183,066	-
	運輸業	-	-
	建設業	197,500	-
	卸・小売業	190,000	175,000
	サービス業	187,500	-
短大卒 (含高専)	全体	184,750	-
	製造業	187,000	-
	情報通信業	-	-
	運輸業	-	-
	建設業	-	-
	卸・小売業	182,500	-
	サービス業	-	-
大学卒	全体	199,029	192,563
	製造業	193,779	190,752
	情報通信業	202,939	205,430
	運輸業	200,000	200,000
	建設業	205,000	193,000
	卸・小売業	200,500	188,000
	サービス業	200,000	200,000

図表21 新規学卒者の初任給（業種別：加重平均）

		技術系	事務系
高校卒	全体	173,736	164,029
	製造業	168,886	165,000
	情報通信業	156,000	-
	運輸業	173,525	157,100
	建設業	187,175	-
	卸・小売業	172,750	174,000
	サービス業	165,000	-
専門学校卒	全体	183,998	162,500
	製造業	177,106	150,000
	情報通信業	183,066	-
	運輸業	-	-
	建設業	197,500	-
	卸・小売業	190,000	175,000
	サービス業	187,500	-
短大卒 (含高専)	全体	184,750	-
	製造業	187,000	-
	情報通信業	-	-
	運輸業	-	-
	建設業	-	-
	卸・小売業	182,500	-
	サービス業	-	-
大学卒	全体	199,902	193,646
	製造業	196,986	193,668
	情報通信業	201,896	205,430
	運輸業	200,000	200,000
	建設業	202,857	193,000
	卸・小売業	200,500	186,000
	サービス業	200,000	200,000

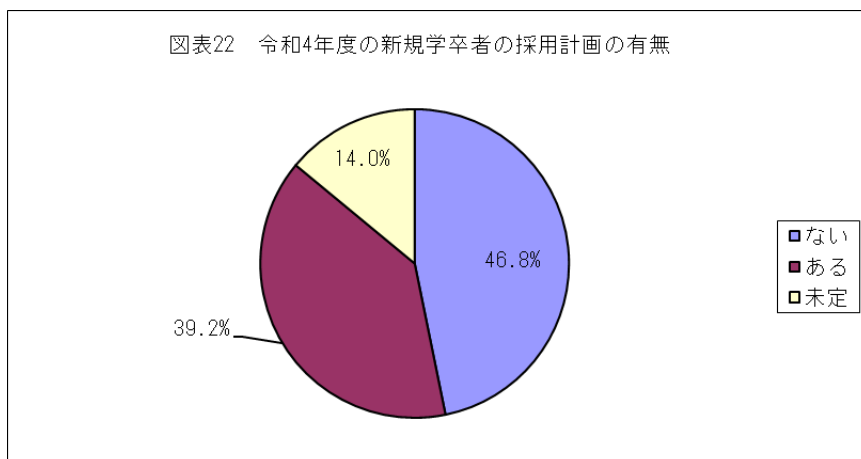
(2) 新規学卒者の採用計画

令和4年度の新規学卒者の採用計画は図表22のとおりである。

「ない」46.8%、「ある」39.2%となっている。

図表22 令和4年度の新規学卒者の採用計画の有無

ない	ある	未定
46.8%	39.2%	14.0%



さらに、図表23で業種別にみると、新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所の中では、「設備工事業」83.3%が最も高く、ついで「総合工事業」が80.0%となっている。反面、「運輸業」5.9%が最も低く、ついで「窯業・土石」16.7%となっている。

業種による差が生じていることがよくわかる。

図表23 令和4年度の新規学卒者の採用計画の有無（業種別）

事業所数	あ る						事業所数						平均採用計画人数						な い		未 定	
	件数	%	高校卒	専門学校卒	短大卒（金専専）	大学卒	高校卒	専門学校卒	短大卒（金専専）	大学卒	件数	%	件数	%	件数	%						
全体	293	115	39.2%	77	23	15	71	2.27	1.57	1.60	2.18	137	46.8%	41	14.0%							
製造業 計	162	66	40.7%	51	9	9	40	2.39	1.67	1.89	2.15	78	48.1%	18	11.1%							
食料品	23	5	21.7%	2	1	-	3	3.50	1.00	-	2.00	14	60.9%	4	17.4%							
繊維工業	14	6	42.9%	3	-	1	5	3.00	-	5.00	2.00	4	28.6%	4	28.6%							
木材・木製品	16	8	50.0%	7	1	1	3	3.29	5.00	4.00	5.00	7	43.8%	1	6.3%							
印刷・関連連	12	4	33.3%	3	-	-	3	1.67	-	-	3.33	8	66.7%	-	-							
窯業・土石	12	2	16.7%	2	-	-	-	1.50	-	-	-	9	75.0%	1	8.3%							
化学工業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	100.0%	-	-							
金属・同製品	34	17	50.0%	17	2	3	11	2.59	1.00	1.00	1.64	14	41.2%	3	8.8%							
機械器具	32	21	65.6%	15	5	3	13	1.93	1.40	1.33	1.92	8	25.0%	3	9.4%							
その他	13	3	23.1%	2	-	1	2	1.00	-	1.00	1.00	8	61.5%	2	15.4%							
非製造業 計	131	49	37.4%	26	14	6	31	2.04	1.50	1.17	2.23	59	45.0%	23	17.6%							
情報通信業	19	11	57.9%	1	4	1	10	1.00	1.50	1.00	2.20	6	31.6%	2	10.5%							
運輸業	17	1	5.9%	1	-	-	-	9.00	-	-	-	11	64.7%	5	29.4%							
建設業	24	16	66.7%	15	4	2	8	2.07	1.50	1.00	3.00	5	20.8%	3	12.5%							
総合工事業	10	8	80.0%	7	1	1	4	1.86	1.00	1.00	2.00	2	20.0%	-	-							
職別工事業	8	3	37.5%	3	-	-	3	3.67	-	-	4.67	3	37.5%	2	25.0%							
設備工事業	6	5	83.3%	5	3	1	1	1.40	1.67	1.00	2.00	-	-	1	16.7%							
卸・小売業 計	52	17	32.7%	9	3	2	10	1.33	1.33	1.50	1.80	27	51.9%	8	15.4%							
卸売業	35	13	37.1%	6	1	1	8	1.33	1.00	1.00	1.75	17	48.6%	5	14.3%							
小売業	17	4	23.5%	3	2	1	2	1.33	1.50	2.00	2.00	10	58.8%	3	17.6%							
サービス業 計	19	4	21.1%	-	3	1	3	-	1.67	1.00	1.67	10	52.6%	5	26.3%							
対事業所サービス業	14	3	21.4%	-	2	-	2	-	1.50	-	1.00	8	57.1%	3	21.4%							
対個人サービス業	5	1	20.0%	-	1	1	1	-	2.00	1.00	3.00	2	40.0%	2	40.0%							

5. 新型コロナウイルスの影響について

(1) 新型コロナウイルスによる経営への影響

新型コロナウイルスによる経営への影響について、11 の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表 24 のとおりである。

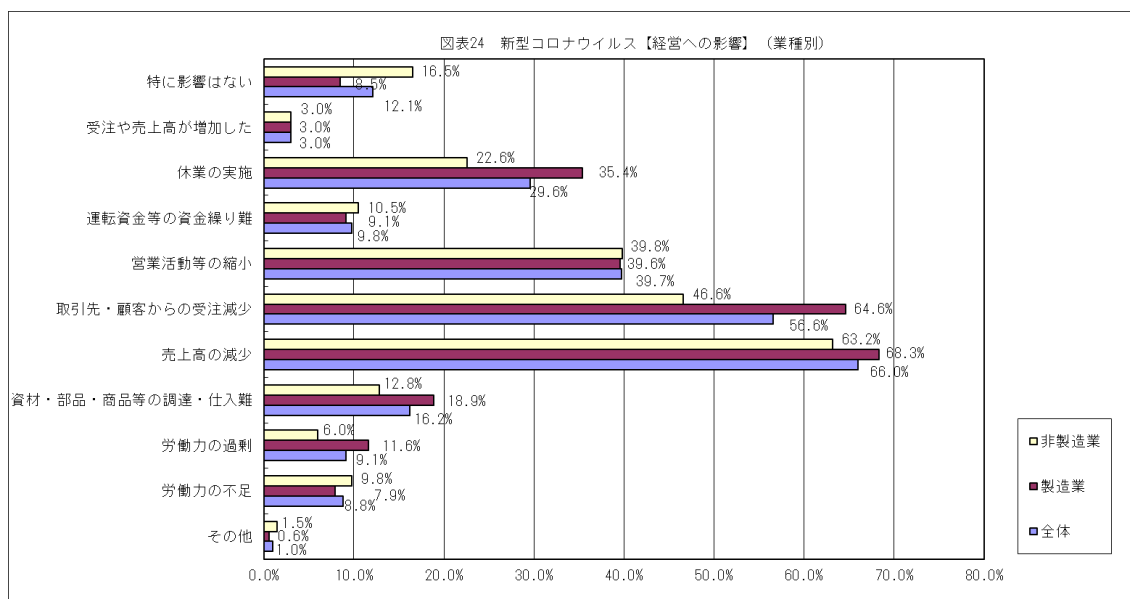
全体では、「売上高の減少」66.0%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」56.6%、「営業活動等の縮小」39.7%となっている。

製造業では、「売上高の減少」68.3%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」64.6%、「営業活動等の縮小」39.6%となっている。

非製造業では、「売上高の減少」63.2%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」46.6%、「営業活動等の縮小」39.8%となっている。

図表24 新型コロナウイルス【経営への影響】（業種別）

	その他	労働力の不足	労働力の過剰	資材・部品・商品等の調達・仕入難	売上高の減少	取引先・顧客からの受注減少	営業活動等の縮小	運転資金等の資金繰り難	休業の実施	受注や売上高が増加した	特に影響はない
全体	1.0%	8.8%	9.1%	16.2%	66.0%	56.6%	39.7%	9.8%	29.6%	3.0%	12.1%
製造業	0.6%	7.9%	11.6%	18.9%	68.3%	64.6%	39.6%	9.1%	35.4%	3.0%	8.5%
非製造業	1.5%	9.8%	6.0%	12.8%	63.2%	46.6%	39.8%	10.5%	22.6%	3.0%	16.5%



<複数回答あり>

また、規模別にみると図表 25 のとおりである。

「1人～9人」では、「売上高の減少」63.5%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」61.5%、「営業活動等の縮小」38.5%となっている。

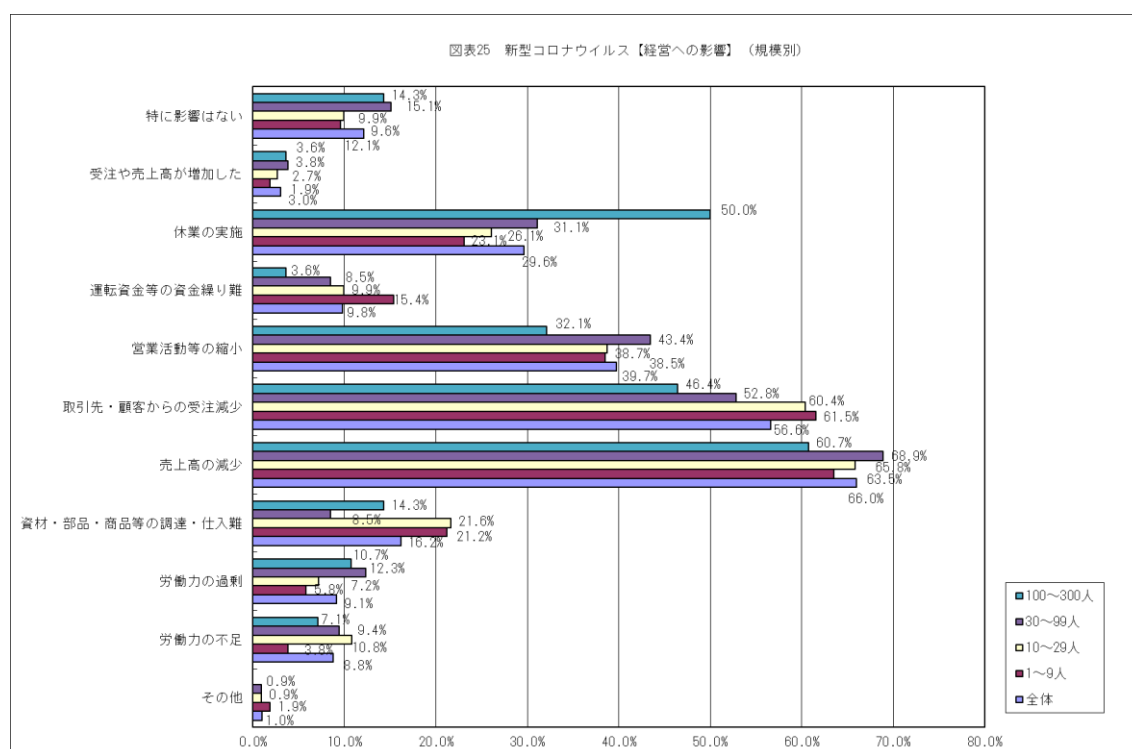
「10人～29人」では、「売上高の減少」65.8%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」60.4%、「営業活動等の縮小」38.7%となっている。

「30人～99人」では、「売上高の減少」68.9%が最も高く、ついで「取引先・顧客からの受注減少」52.8%、「営業活動等の縮小」43.4%となっている。

「100人～300人」では、「売上高の減少」60.7%が最も高く、ついで「休業の実施」50.0%、「取引先・顧客からの受注減少」46.4%となっている。

図表25 新型コロナウイルス【経営への影響】（規模別）

	その他	労働力の不足	労働力の過剰	資材・部品・商品等の調達・仕入難	売上高の減少	取引先・顧客からの受注減少	営業活動等の縮小	運転資金等の資金繰り難	休業の実施	受注や売上高が増加した	特に影響はない
全体	1.0%	8.8%	9.1%	16.2%	66.0%	56.6%	39.7%	9.8%	29.6%	3.0%	12.1%
1～9人	1.9%	3.8%	5.8%	21.2%	63.5%	61.5%	38.5%	15.4%	23.1%	1.9%	9.6%
10～29人	0.9%	10.8%	7.2%	21.6%	65.8%	60.4%	38.7%	9.9%	26.1%	2.7%	9.9%
30～99人	0.9%	9.4%	12.3%	8.5%	68.9%	52.8%	43.4%	8.5%	31.1%	3.8%	15.1%
100～300人	—	7.1%	10.7%	14.3%	60.7%	46.4%	32.1%	3.6%	50.0%	3.6%	14.3%



<複数回答あり>

（２）新型コロナウイルスによる雇用環境の変化

新型コロナウイルスによる雇用環境の変化について、11 の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表 26 のとおりである。

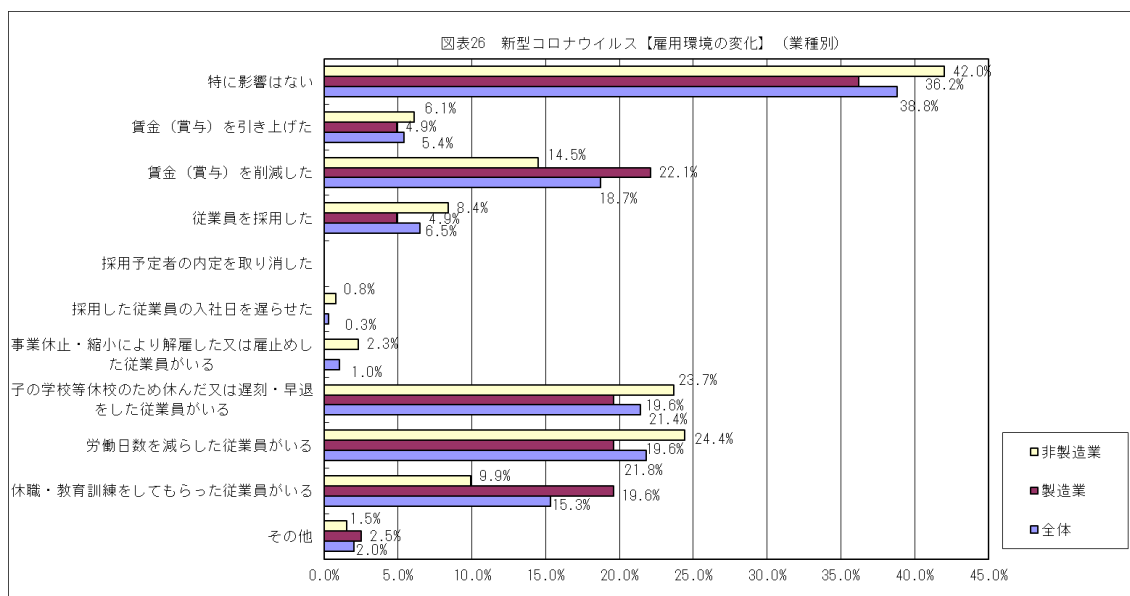
全体では、「特に影響はない」38.8%が最も高く、ついで「労働日数を減らした従業員がいる」21.8%、「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」21.4%となっている。

製造業では、「特に影響はない」36.2%が最も高く、ついで「賃金（賞与）を削減した」22.1%、「休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」「労働日数を減らした従業員がいる」「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」19.6%となっている。

非製造業では、「特に影響はない」42.0%が最も高く、ついで「労働日数を減らした従業員がいる」24.4%、「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」23.7%となっている。

図表26 新型コロナウイルス【雇用環境の変化】（業種別）

	その他	休職・教育訓練を してもらった従業員 がいる	労働日数 を減らした従業員 がいる	子の学校 等休校の ため休ん だ又は遅 刻・早退 をした従業員 がいる	事業休 止・縮小 により解 雇した又 は雇止め した従業員 がいる	採用した 従業員の 入社日を 遅らせた	採用予定 者の内定 を取り消 した	従業員を 採用した	賃金（賞 与）を削 減した	賃金（賞 与）を引 き上げた	特に影響 はない
全体	2.0%	15.3%	21.8%	21.4%	1.0%	0.3%	－	6.5%	18.7%	5.4%	38.8%
製造業	2.5%	19.6%	19.6%	19.6%	－	－	－	4.9%	22.1%	4.9%	36.2%
非製造業	1.5%	9.9%	24.4%	23.7%	2.3%	0.8%	－	8.4%	14.5%	6.1%	42.0%



＜複数回答あり＞

また、規模別にみると図表 27 のとおりである。

「1 人～9 人」では、「特に影響はない」37.7%が最も高く、ついで「労働日数を減らした従業員がいる」23.5%、「休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」17.6%となっている。

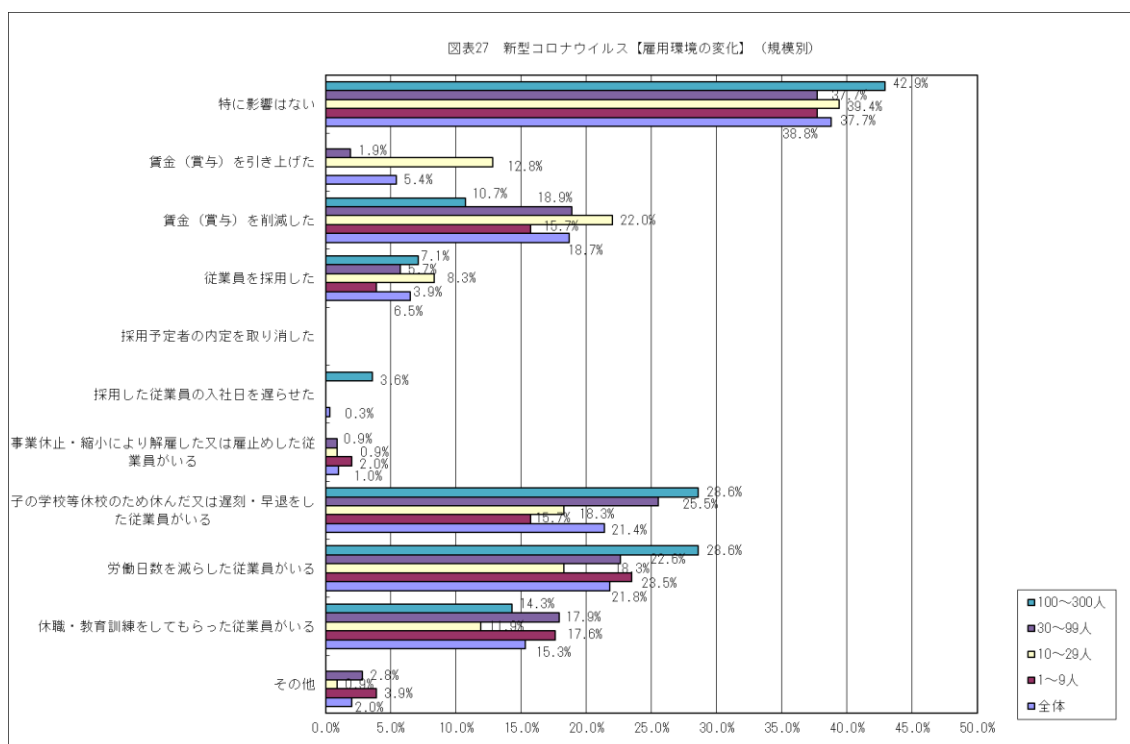
「10 人～29 人」では、「特に影響はない」39.4%が最も高く、ついで「賃金（賞与）を削減した」22.0%、「労働日数を減らした従業員がいる」「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」共に 18.3%となっている。

「30 人～99 人」では、「特に影響はない」37.7%が最も高く、ついで「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」25.5%、ついで「労働日数を減らした従業員がいる」22.6%となっている。

「100 人～300 人」では、「特に影響はない」42.9%が最も高く、ついで「労働日数を減らした従業員がいる」「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」共に 28.6%、「休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」14.3%となっている。

図表27 新型コロナウイルス【雇用環境の変化】（規模別）

	その他	休職・教育訓練を してもらった従業員が いる	労働日数を減らした 従業員がいる	子の学校等休校のため休 んだ又は遅刻・早退を した従業員がいる	事業休 止・縮小により解 雇した又は雇止め した従業員がいる	採用した 従業員の 入社日を 遅らせた	採用予定 者の内定 を取り消 した	従業員を 採用した	賃金（賞 与）を削 減した	賃金（賞 与）を引 き上げた	特に影響 はない
全体	2.0%	15.3%	21.8%	21.4%	1.0%	0.3%	—	6.5%	18.7%	5.4%	38.8%
1～9人	3.9%	17.6%	23.5%	15.7%	2.0%	—	—	3.9%	15.7%	—	37.7%
10～29人	0.9%	11.9%	18.3%	18.3%	0.9%	—	—	8.3%	22.0%	12.8%	39.4%
30～99人	2.8%	17.9%	22.6%	25.5%	0.9%	—	—	5.7%	18.9%	1.9%	37.7%
100～300人	—	14.3%	28.6%	28.6%	—	3.6%	—	7.1%	10.7%	—	42.9%



<複数回答あり>

(3) 新型コロナウイルスによる労働環境の整備

新型コロナウイルスによる労働環境の整備について、7の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表28のとおりである。

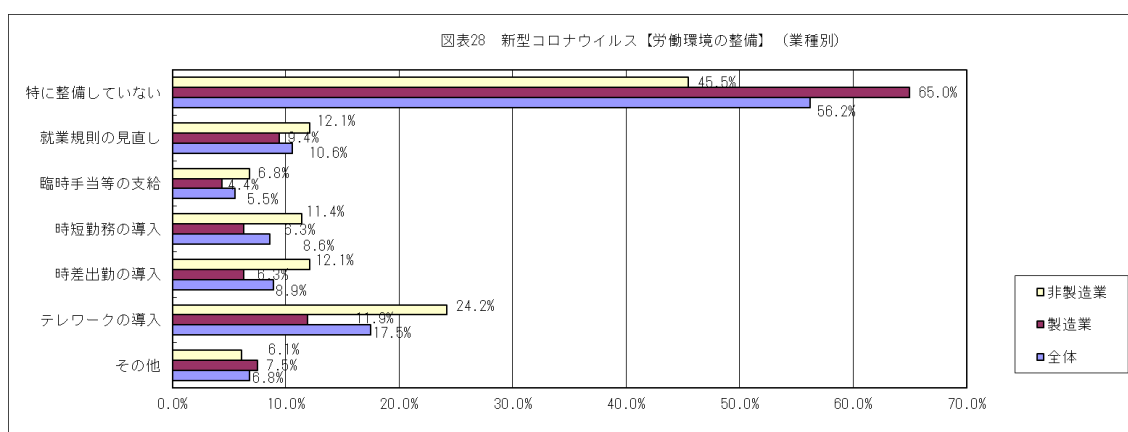
全体では、「特に整備していない」56.2%が最も高く、ついで「テレワークの導入」17.5%、「就業規則の見直し」10.6%となっている。

製造業では、「特に整備していない」65.0%が最も高く、ついで「テレワークの導入」11.9%、「就業規則の見直し」9.4%となっている。

非製造業では、「特に整備していない」45.5%が最も高く、ついで「テレワークの導入」24.2%、「時差出勤の導入」、「就業規則の見直し」共に12.1%となっている。

図表28 新型コロナウイルス【労働環境の整備】（業種別）

	その他	テレワークの導入	時差出勤の導入	時短勤務の導入	臨時手当等の支給	就業規則の見直し	特に整備していない
全体	6.8%	17.5%	8.9%	8.6%	5.5%	10.6%	56.2%
製造業	7.5%	11.9%	6.3%	6.3%	4.4%	9.4%	65.0%
非製造業	6.1%	24.2%	12.1%	11.4%	6.8%	12.1%	45.5%



<複数回答あり>

また、規模別にみると図表 29 のとおりである。

「1 人～9 人」では、「特に整備していない」64.7%が最も高く、ついで「テレワークの導入」、 「時短勤務の導入」13.7%となっている。

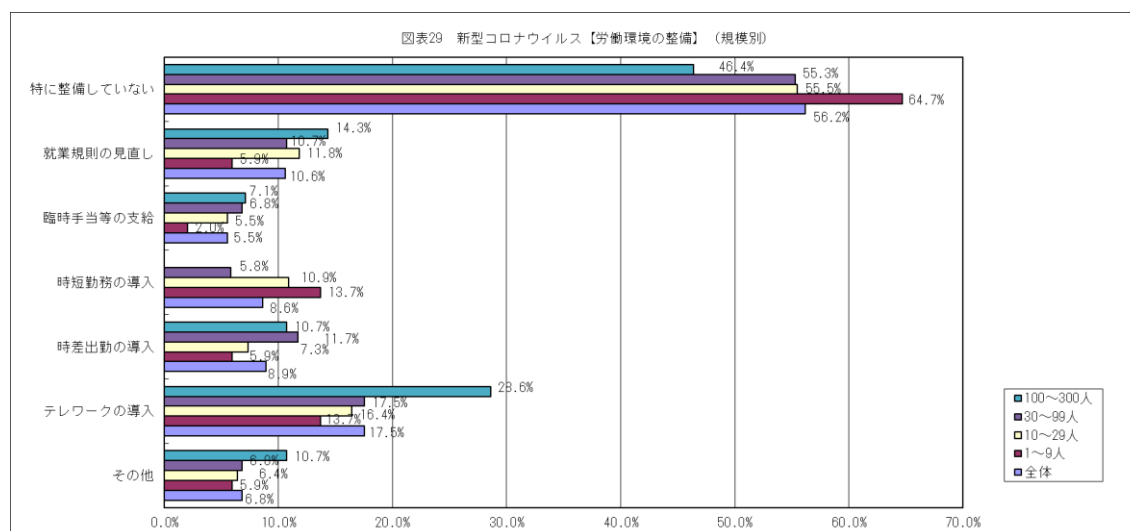
「10 人～29 人」では、「特に整備していない」55.5%が最も高く、ついで「テレワークの導入」16.4%、「就業規則の見直し」11.8%となっている。

「30 人～99 人」では、「特に整備していない」55.3%が最も高く、ついで「テレワークの導入」17.5%、「時差出勤の導入」11.7%となっている。

「100 人～300 人」では、「特に整備していない」46.4%が最も高く、ついで「テレワークの導入」28.6%、「就業規則の見直し」14.3%となっている。

図表29 新型コロナウイルス【労働環境の整備】（規模別）

	その他	テレワークの導入	時差出勤の導入	時短勤務の導入	臨時手当等の支給	就業規則の見直し	特に整備していない
全体	6.8%	17.5%	8.9%	8.6%	5.5%	10.6%	56.2%
1～9人	5.9%	13.7%	5.9%	13.7%	2.0%	5.9%	64.7%
10～29人	6.4%	16.4%	7.3%	10.9%	5.5%	11.8%	55.5%
30～99人	6.8%	17.5%	11.7%	5.8%	6.8%	10.7%	55.3%
100～300人	10.7%	28.6%	10.7%	－	7.1%	14.3%	46.4%



<複数回答あり>

(4) 新型コロナウイルスによる事業継続のために今後実施したい方策

新型コロナウイルスによる事業継続のために今後実施したい方策について、15 の選択肢から該当するものを選んでいただき、その結果は図表 30 のとおりである。

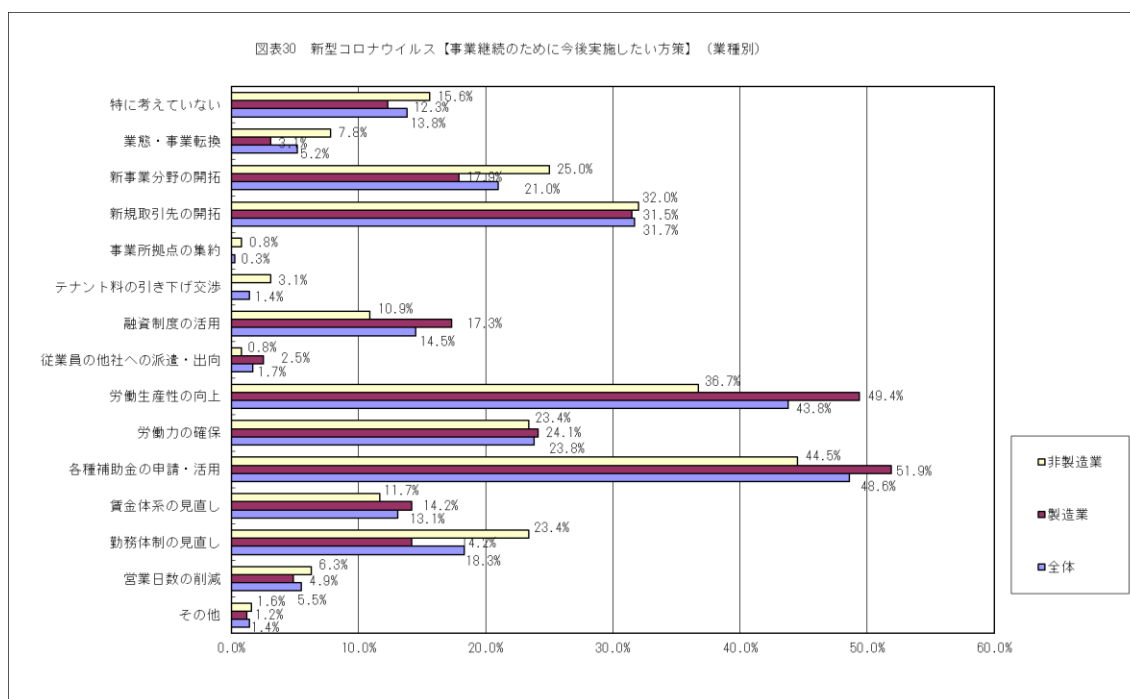
全体では、「各種補助金の申請・活用」48.6%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」43.8%、「新規取引先の開拓」31.7%となっている。

製造業では、「各種補助金の申請・活用」51.9%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」49.4%、「新規取引先の開拓」31.5%となっている。

非製造業では、「各種補助金の申請・活用」44.5%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」36.7%、「新規取引先の開拓」32.0%となっている。

図表30 新型コロナウイルス【事業継続のために今後実施したい方策】（業種別）

	その他	営業日数の削減	勤務体制の見直し	賃金体系の見直し	各種補助金の申請・活用	労働力の確保	労働生産性の向上	従業員の他社への派遣・出向	融資制度の活用	テナント料の引き下げ交渉	事業所拠点の集約	新規取引先の開拓	新事業分野の開拓	業態・事業転換	特に考えていない
全体	1.4%	5.5%	18.3%	13.1%	48.6%	23.8%	43.8%	1.7%	14.5%	1.4%	0.3%	31.7%	21.0%	5.2%	13.8%
製造業	1.2%	4.9%	14.2%	14.2%	51.9%	24.1%	49.4%	2.5%	17.3%	—	—	31.5%	17.9%	3.1%	12.3%
非製造業	1.6%	6.3%	23.4%	11.7%	44.5%	23.4%	36.7%	0.8%	10.9%	3.1%	0.8%	32.0%	25.0%	7.8%	15.6%



<複数回答あり>

また、規模別にみると図表 31 のとおりである。

「1 人～9 人」では、「各種補助金の申請・活用」45.1%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」29.4%、「新事業分野の開拓」27.5%となっている。

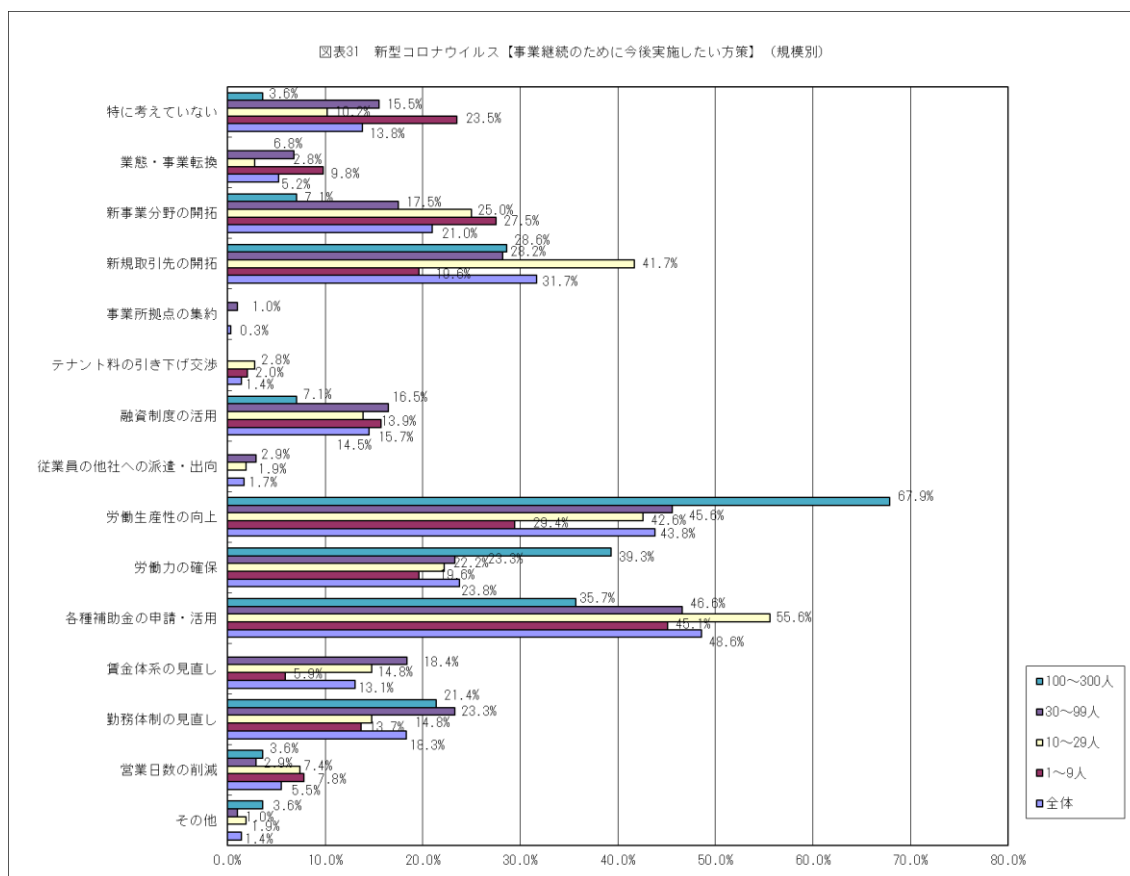
「10 人～29 人」では、「各種補助金の申請・活用」55.6%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」42.6%、「新規取引先の開拓」41.7%となっている。

「30 人～99 人」では、「各種補助金の申請・活用」46.6%が最も高く、ついで「労働生産性の向上」45.6%、「新規取引先の開拓」28.2%となっている。

「100 人～300 人」では、「労働生産性の向上」67.9%が最も高く、ついで「労働力の確保」39.3%、「各種補助金の申請・活用」35.7%となっている。

図表31 新型コロナウイルス【事業継続のために今後実施したい方策】（規模別）

	その他	営業日数の削減	勤務体制の見直し	賃金体系の見直し	各種補助金の申請・活用	労働力の確保	労働生産性の向上	従業員の他社への派遣・出向	融資制度の活用	テナント料の引き下げ交渉	事業所拠点の集約	新規取引先の開拓	新事業分野の開拓	業態・事業転換	特に考えていない
全体	1.4%	5.5%	18.3%	13.1%	48.6%	23.8%	43.8%	1.7%	14.5%	1.4%	0.3%	31.7%	21.0%	5.2%	13.8%
1～9人	—	7.8%	13.7%	5.9%	45.1%	19.6%	29.4%	—	15.7%	2.0%	—	19.6%	27.5%	9.8%	23.5%
10～29人	1.9%	7.4%	14.8%	14.8%	55.6%	22.2%	42.6%	1.9%	13.9%	2.8%	—	41.7%	25.0%	2.8%	10.2%
30～99人	1.0%	2.9%	23.3%	18.4%	46.6%	23.3%	45.6%	2.9%	16.5%	—	1.0%	28.2%	17.5%	6.8%	15.5%
100～300人	3.6%	3.6%	21.4%	—	35.7%	39.3%	67.9%	—	7.1%	—	—	28.6%	7.1%	—	3.6%



<複数回答あり>

6. 雇用保険料の事業主負担分について

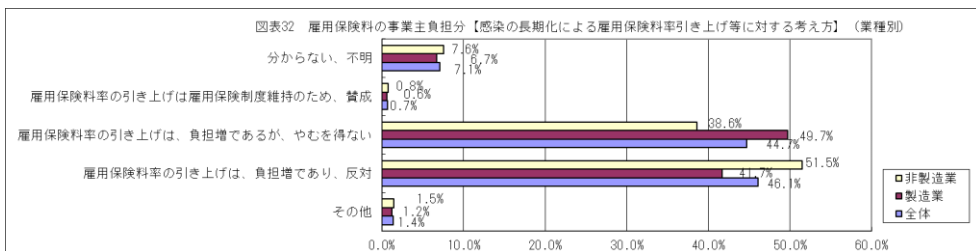
(1) 新型コロナウイルス感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方

新型コロナウイルス感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方は図表 32 のとおりで、全体では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対」46.1%が最も高くなっている。

製造業では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であるが、やむを得ない」49.7%が最も高く、非製造業では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対」51.5%が最も高くなっている。

図表32 雇用保険料の事業主負担分【感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方】（業種別）

	その他	雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対	雇用保険料率の引き上げは、負担増であるが、やむを得ない	雇用保険料率の引き上げは、雇用保険制度維持のため、賛成	分からない、不明
全体	1.4%	46.1%	44.7%	0.7%	7.1%
製造業	1.2%	41.7%	49.7%	0.6%	6.7%
非製造業	1.5%	51.5%	38.6%	0.8%	7.6%

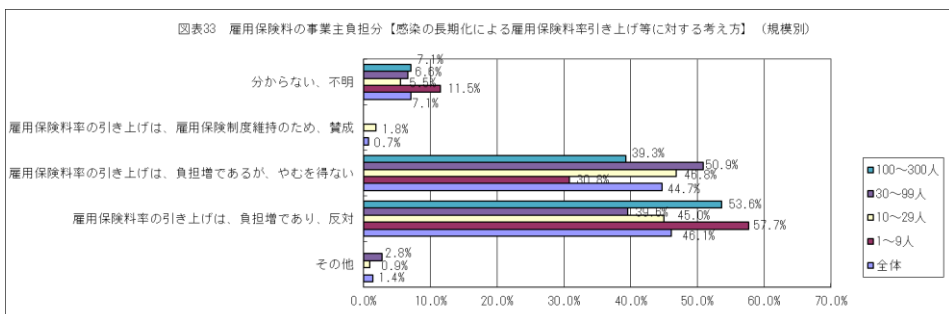


また、規模別にみると図表 33 のとおりである。

「1～9人」、「100～300人」では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対」が最も高く、57.7%、53.6%となっている。「10～29人」、「30～99人」では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であるが、やむを得ない」が最も高く、46.8%、50.9%となっている。

図表33 雇用保険料の事業主負担分【感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方】（規模別）

	その他	雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対	雇用保険料率の引き上げは、負担増であるが、やむを得ない	雇用保険料率の引き上げは、雇用保険制度維持のため、賛成	分からない、不明
全体	1.4%	46.1%	44.7%	0.7%	7.1%
1～9人	—	57.7%	30.8%	—	11.5%
10～29人	0.9%	45.0%	46.8%	1.8%	5.5%
30～99人	2.8%	39.6%	50.9%	—	6.6%
100～300人	—	53.6%	39.3%	—	7.1%



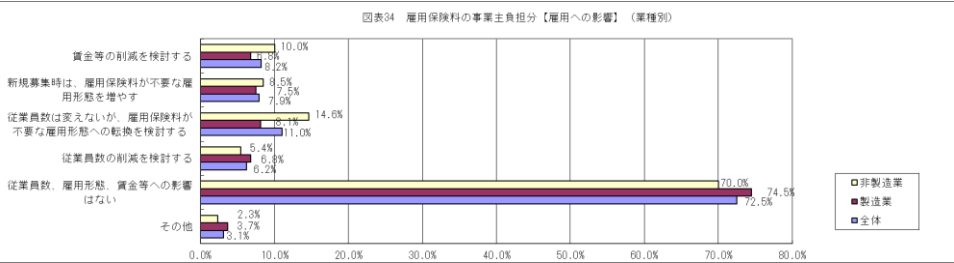
(2) 雇用保険料の事業主負担分引き上げの雇用への影響

雇用保険料の事業主負担分引き上げの雇用への影響は図表 34 のとおりある。

全体、製造業、非製造業いずれも、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が最も高く、72.5%、74.5%、70.0%となっている。

図表34 雇用保険料の事業主負担分【雇用への影響】（業種別）

	その他	従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない	従業員数の削減を検討する	従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な雇用形態への転換を検討する	新規募集時は、雇用保険料が不要な雇用形態を増やす	賃金等の削減を検討する
全体	3.1%	72.5%	6.2%	11.0%	7.9%	8.2%
製造業	3.7%	74.5%	6.8%	8.1%	7.5%	6.8%
非製造業	2.3%	70.0%	5.4%	14.6%	8.5%	10.0%



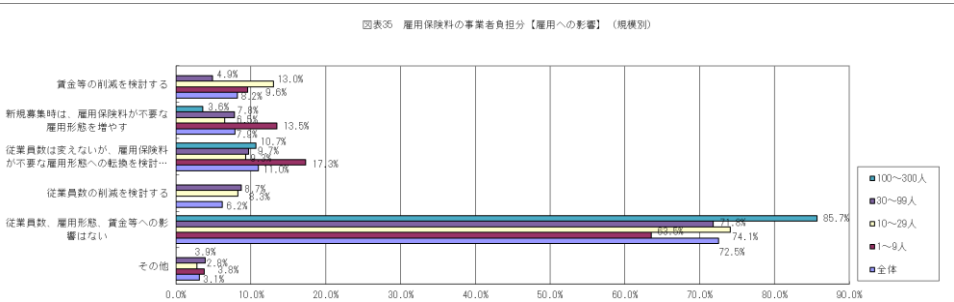
<複数回答あり>

また、規模別にみると図表 35 のとおりである。

「1～9 人」、「10～29 人」、「30～99 人」、「100～300 人」いずれも、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が最も高く、63.5%、74.1%、71.8%、85.7%となっている。

図表35 雇用保険料の事業者負担分【雇用への影響】（規模別）

	その他	従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない	従業員数の削減を検討する	従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な雇用形態への転換を検討する	新規募集時は、雇用保険料が不要な雇用形態を増やす	賃金等の削減を検討する
全体	3.1%	72.5%	6.2%	11.0%	7.9%	8.2%
1～9人	3.8%	63.5%	—	17.3%	13.5%	9.6%
10～29人	2.8%	74.1%	8.3%	9.3%	6.5%	13.0%
30～99人	3.9%	71.8%	8.7%	9.7%	7.8%	4.9%
100～300人	—	85.7%	—	10.7%	3.6%	—



<複数回答あり>

7. 賃金改定について

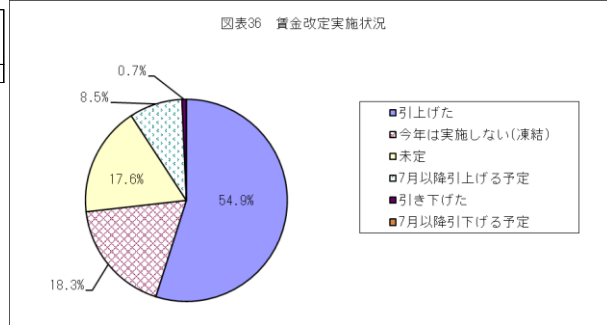
(1) 定期昇給・ベースアップ実施の有無

図表 36 のとおり、令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 7 月 1 日までの間に定期昇給、ベースアップの実施について確認したところ、「引き上げた」が 54.9%（昨年 58.4%）となった。「7 月以降引き上げる予定」とあわせると 63.4%（昨年 66.2%）となり、昨年に比べ定期昇給・ベースアップをしていないことがわかる。

図表 36 賃金改定実施状況

引上げた	今年は実施しない(凍結)	未定	7月以降引き上げる予定	引き下げた	7月以降引き下げる予定
54.9%	18.3%	17.6%	8.5%	0.7%	—

図表 36 賃金改定実施状況



平均昇給額・昇給率は、図表 37、38、39 のとおりである。

令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 7 月 1 日までの間に定期昇給・ベースアップを実施した事業所の平均昇給額は、単純平均では 5,735 円（昨年 4,658 円）で 2.27%（昨年 1.82%）となっており、加重平均では 5,263 円（昨年 5,055 円）で 2.11%（昨年 1.96%）と昨年に比べ上がっている。

※単純平均：各事業所 1 人当たりの平均初任給÷事業所数

図表 37 平均昇給・相殺(上昇・下降)

業種別	単	純	平	均	加	重	平	均
【岡山県】	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率		
全体	258,176	5,735	2.27	255,202	5,263	2.11		
製造業 計	255,119	6,447	2.59	252,195	5,890	2.39		
食料品	213,831	3,400	1.62	219,936	3,821	1.77		
繊維工業	225,259	5,053	2.29	229,111	4,222	1.88		
木材・木製品	250,366	7,717	3.18	254,514	6,144	2.47		
印刷・問屋	258,813	-628	-0.24	261,653	-833	-0.32		
窯業・土石	278,585	6,840	2.52	270,122	5,350	2.02		
化学工業	257,875	3,945	1.55	252,028	3,539	1.42		
金属・金属製品	254,962	7,065	2.85	249,964	5,518	2.26		
機械器具	277,713	7,995	2.96	263,818	7,434	2.90		
その他	244,821	7,873	3.32	240,028	9,871	4.29		
非製造業 計	262,613	4,702	1.82	261,265	4,001	1.56		
情報通信業	278,189	4,380	1.60	308,043	4,390	1.45		
運輸業	221,510	1,471	0.67	194,352	1,575	0.82		
建設業	241,999	5,700	2.41	271,967	4,719	1.77		
総合工事業	212,032	5,812	2.82	326,489	9,225	2.91		
農林工事業	233,089	6,416	2.83	275,410	1,757	0.64		
設備工事業	273,385	4,902	1.83	252,751	4,719	1.90		
卸・小売業	276,766	5,236	1.93	273,213	4,664	1.74		
卸売業	280,307	6,502	2.37	282,117	5,492	1.99		
小売業	268,356	2,229	0.84	249,412	2,447	0.99		
サービス業	259,267	4,766	1.87	271,485	4,398	1.65		
非事業所サービス業	261,587	4,883	1.90	285,003	4,569	1.63		
対個人サービス業	245,350	4,067	1.69	245,350	4,067	1.69		

図表 38 平均昇給・上昇

業種別	単	純	平	均	加	重	平	均
【岡山県】	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率		
全体	259,041	6,692	2.65	254,476	5,661	2.28		
製造業 計	256,821	7,120	2.85	252,305	6,145	2.50		
食料品	220,282	5,101	2.37	222,975	4,453	2.04		
繊維工業	225,259	5,053	2.29	229,111	4,222	1.88		
木材・木製品	250,366	7,717	3.18	254,514	6,144	2.47		
印刷・問屋	236,646	4,429	1.91	239,685	4,412	1.88		
窯業・土石	288,781	9,121	3.26	273,710	6,219	2.32		
化学工業	257,875	3,945	1.55	252,028	3,539	1.42		
金属・金属製品	255,418	7,327	2.95	249,981	5,531	2.26		
機械器具	277,713	7,995	2.96	263,818	7,434	2.90		
その他	244,821	7,873	3.32	240,028	9,871	4.29		
非製造業 計	262,802	5,966	2.32	259,323	4,580	1.80		
情報通信業	273,568	4,867	1.81	302,259	6,554	2.22		
運輸業	207,441	2,774	1.36	188,172	2,053	1.10		
建設業	242,338	6,270	2.66	272,295	4,765	1.78		
総合工事業	212,032	5,812	2.82	326,489	9,225	2.91		
農林工事業	231,250	8,555	3.84	276,786	1,823	0.66		
設備工事業	273,385	4,902	1.83	252,751	4,719	1.90		
卸・小売業	275,319	7,068	2.63	270,874	5,289	1.99		
卸売業	285,288	8,236	2.97	284,776	5,850	2.10		
小売業	245,414	3,567	1.47	223,053	3,354	1.53		
サービス業	275,945	5,561	2.06	274,096	4,500	1.67		
非事業所サービス業	282,064	5,860	2.12	289,496	4,732	1.66		
対個人サービス業	245,350	4,067	1.69	245,350	4,067	1.69		

図表 39 平均昇給・下降

業種別	単	純	平	均	加	重	平	均
【岡山県】	改定後の賃金	昇給額	昇給率	改定後の賃金	昇給額	昇給率		
全体	248,174	-5,771	-2.27	238,871	-4,929	-2.02		
製造業 計	303,148	-10,741	-3.42	303,148	-10,741	-3.42		
食料品	—	—	—	—	—	—		
繊維工業	—	—	—	—	—	—		
木材・木製品	—	—	—	—	—	—		
印刷・問屋	303,148	-10,741	-3.42	303,148	-10,741	-3.42		
窯業・土石	—	—	—	—	—	—		
化学工業	—	—	—	—	—	—		
金属・金属製品	—	—	—	—	—	—		
機械器具	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—		
非製造業 計	193,200	-800	-0.41	193,200	-800	-0.41		
情報通信業	—	—	—	—	—	—		
運輸業	193,200	-800	-0.41	193,200	-800	-0.41		
建設業	—	—	—	—	—	—		
総合工事業	—	—	—	—	—	—		
農林工事業	—	—	—	—	—	—		
設備工事業	—	—	—	—	—	—		
卸・小売業	—	—	—	—	—	—		
卸売業	—	—	—	—	—	—		
小売業	—	—	—	—	—	—		
サービス業	—	—	—	—	—	—		
非事業所サービス業	—	—	—	—	—	—		
対個人サービス業	—	—	—	—	—	—		

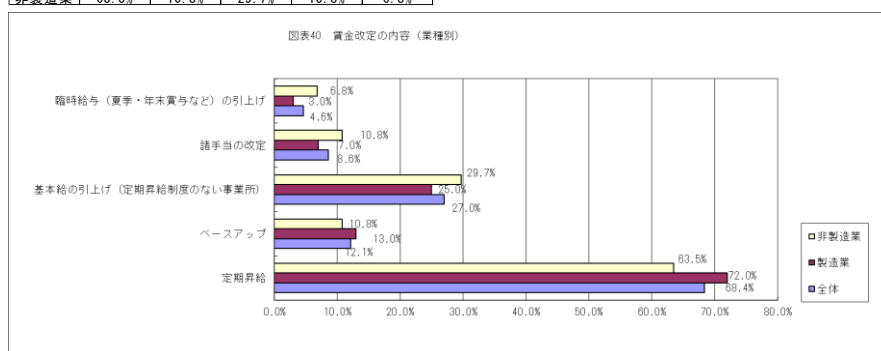
(2) 賃金改定の内容

賃金改定の内容をみると、図表 40 のとおりである。

全体、製造業、非製造業いずれも、「定期昇給」が最も高く 68.4%、72.0%、63.5% となっている。

図表40 賃金改定の内容（業種別）

	定期昇給	ベースアップ	基本給の 引上げ (定期昇 給制度の ない事業 所)	諸手当の 改定	臨時給与 (夏季・ 年末賞与 など)の 引上げ
全体	68.4%	12.1%	27.0%	8.6%	4.6%
製造業	72.0%	13.0%	25.0%	7.0%	3.0%
非製造業	63.5%	10.8%	29.7%	10.8%	6.8%



<複数回答あり>

(3) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、図表 41 のとおりである。

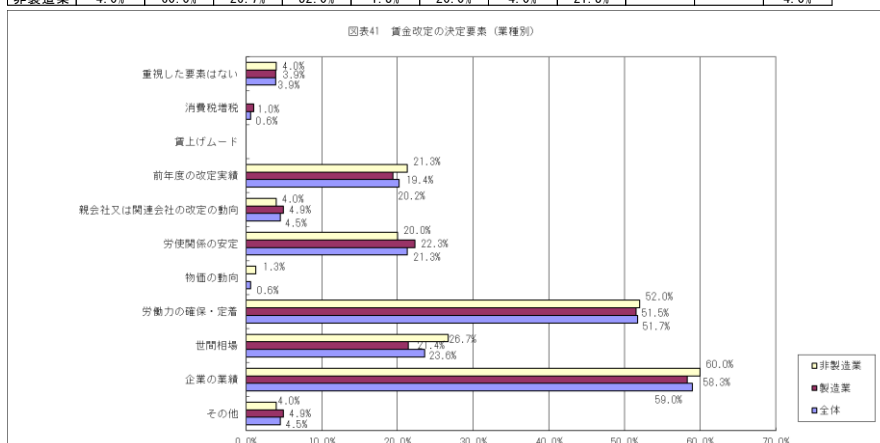
全体では、「企業の業績」59.0%が最も高く、ついで「労働力の確保・定着」51.7%、「世間相場」23.6%となっている。

製造業では、「企業の業績」58.3%が最も高く、ついで「労働力の確保・定着」51.5%、「労使関係の安定」22.3%となっている。

非製造業では、「企業の業績」60.0%が最も高く、ついで「労働力の確保・定着」52.0%、「世間相場」26.7%となっている。

図表41 賃金改定の決定要素（業種別）

	その他	企業の業績	世間相場	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連会社の改定の動向	前年度の改定実績	賃上げムード	消費税増税	重視した要素はない
全体	4.5%	59.0%	23.6%	51.7%	0.6%	21.3%	4.5%	20.2%	—	0.6%	3.9%
製造業	4.9%	58.3%	21.4%	51.5%	—	22.3%	4.9%	19.4%	—	1.0%	3.9%
非製造業	4.0%	60.0%	26.7%	52.0%	1.3%	20.0%	4.0%	21.3%	—	—	4.0%



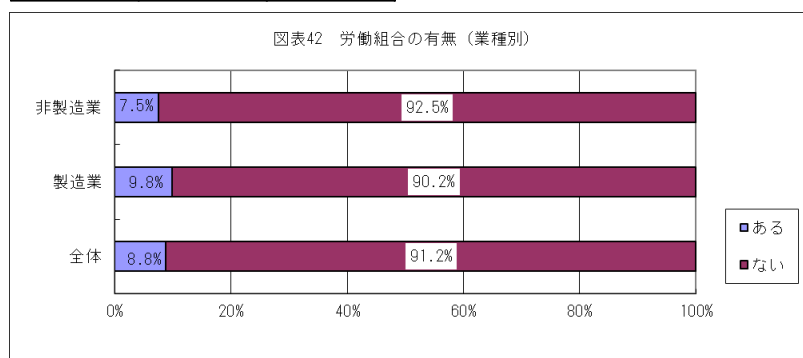
<複数回答あり>

8. 労働組合の有無について

労働組合の有無は図表 42 のとおりである。297 事業所のうち「ある」と回答した事業所は全体の 8.8%となっている。業種別にみると、製造業では 9.8%、非製造業では 7.5%となっており、製造業の組織率の方が高い。

図表42 労働組合の有無（業種別）

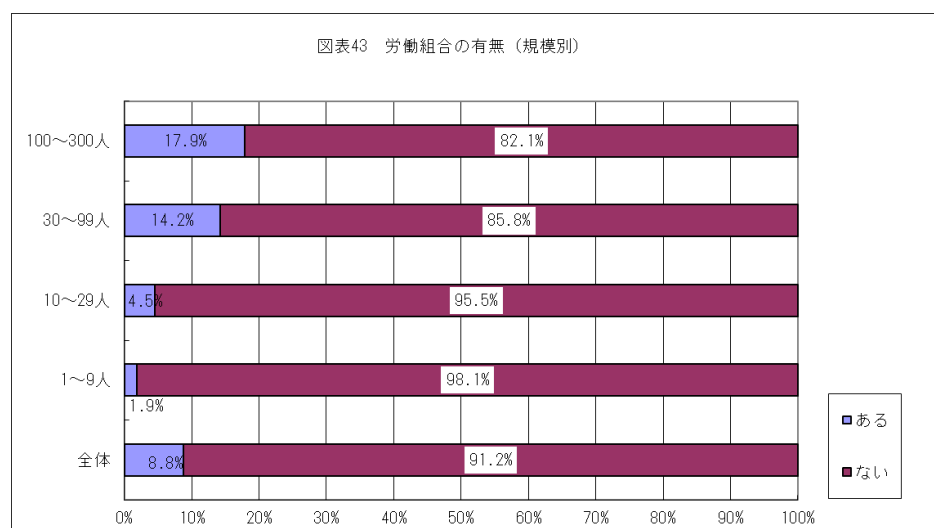
	ある	ない
全体	8.8%	91.2%
製造業	9.8%	90.2%
非製造業	7.5%	92.5%



また、規模別にみると図表 43 のとおりで、「100～300 人」17.9%、「30～99 人」14.2%、「10～29 人」4.5%、「1～9 人」1.9%となっている。

図表43 労働組合の有無（規模別）

	ある	ない
全体	8.8%	91.2%
1～9人	1.9%	98.1%
10～29人	4.5%	95.5%
30～99人	14.2%	85.8%
100～300人	17.9%	82.1%



(左欄は記入しないでください。)

令和３年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日

調査締切：令和3年7月20日

記入についてのお願い

- | | |
|--------|---|
| ◇秘密の厳守 | 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。 |
| ◇ご記入方法 | 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。（ 7月1日現在 でご記入ください。） |
| ◇お問合せ先 | 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は 7月20日まで にご返送ください。 |

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒)	電話番号	— —
		FAX 番号	— —
業種 （最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.～19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください） 	1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 【通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業】 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く） 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 【物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等】 18. 対個人サービス業 19. その他 （具体的に： ）	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した＝増」「変わらない＝不変」「減少した＝減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週(7日)の所定労働日数が少ない者です。

(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1カ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和 2 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和 2 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 3 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答えください。
↓

①-1 令和 3 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学 卒		採用を予定して いた人数	実 際 に 採 用 し た 人 数	1 人 当 た り 平 均 初 任 給 額 (令 和 3 年 6 月 支 給 額)			
高 校 卒	技 術 系	人	人				円
	事 務 系	人	人				円
専 門 学 校 卒	技 術 系	人	人				円
	事 務 系	人	人				円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1 人 当 た り 平 均 初 任 給 額 (令 和 3 年 6 月 支 給 額)			
短大卒 (含高専)	技 術 系	人	人				円
	事 務 系	人	人				円
大学卒	技 術 系	人	人				円
	事 務 系	人	人				円

[注] (1) 令和 3 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1つだけに○）

1. ある 2. な い 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問6）新型コロナウイルスの影響についてお答えください。

① 新型コロナウイルスによる貴事業所の経営への影響について、お答えください。（該当するすべてに○）

- | | | | |
|------------------|-------------|---------------------------------|-----------|
| 1. 労働力の不足 | 2. 労働力の過剰 | 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 | 4. 売上高の減少 |
| 5. 取引先・顧客からの受注減少 | 6. 営業活動等の縮小 | 7. 運転資金等の資金繰り難 | 8. 休業の実施 |
| 9. 受注や売上高が増加した | 10. 特に影響はない | 11. その他（ ） | |

② 新型コロナウイルスの影響による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。（該当するすべてに○）

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる | 2. 労働日数を減らした従業員がいる |
| 3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる | |
| 4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる | |
| 5. 採用した従業員の入社日を遅らせた | 6. 採用予定者の内定を取り消した |
| 7. 従業員を採用した | |
| 8. 賃金（賞与）を削減した | 9. 賃金（賞与）を引き上げた |
| 10. 特に影響はない | |
| 11. その他（ ） | |

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | | | |
|-------------|--------------|--------------------------------|-------------|
| 1. テレワークの導入 | 2. 時差出勤の導入 | 3. 時短勤務の導入 | 4. 臨時手当等の支給 |
| 5. 就業規則の見直し | 6. 特に整備していない | 7. その他（ ） | |

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | | | |
|-----------------|--------------|------------------|---------------------------------|
| 1. 営業日数の削減 | 2. 勤務体制の見直し | 3. 賃金体系の見直し | 4. 各種補助金の申請・活用 |
| 5. 労働力の確保 | 6. 労働生産性の向上 | 7. 従業員の他社への派遣・出向 | 8. 融資制度の活用 |
| 9. テナント料の引き下げ交渉 | 10. 事業所拠点の集約 | 11. 新規取引先の開拓 | |
| 12. 新事業分野の開拓 | 13. 業態・事業転換 | 14. 特に考えていない | 15. その他（ ） |

設問7）雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まることが予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。（1つだけに○）

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対 | 2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない |
| 3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成 | 4. 分からない、不明 |
| 5. その他（ ） | |

② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。（該当するすべてに○）

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない | 2. 従業員数の削減を検討する |
| 3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な（雇用保険適用外）雇用形態への転換を検討する | |
| 4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な（雇用保険適用外）雇用形態を増やす | |
| 5. 賃金等の削減を検討する | 6. その他（ ） |

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1 つだけに○）

1. 上げた

2. 下げた

3. 今年は実施しない（凍結）

4. 7 月以降引上げる予定

5. 7 月以降引下げる予定

6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①－1 の質問にもお答えください。

①－1 賃金改定（引上げ・引下げ・凍結）を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金（通勤手当を除く）及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 た り（月額）											
	改定前の平均所定内賃金 （A）				改定後の平均所定内賃金 （B）				平均引上げ・引下げ額 （C）			
人				円				円				円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金（A）」「改定後の平均所定内賃金（B）」「平均引上げ・引下げ額（C）」の関係は次のとおりです。

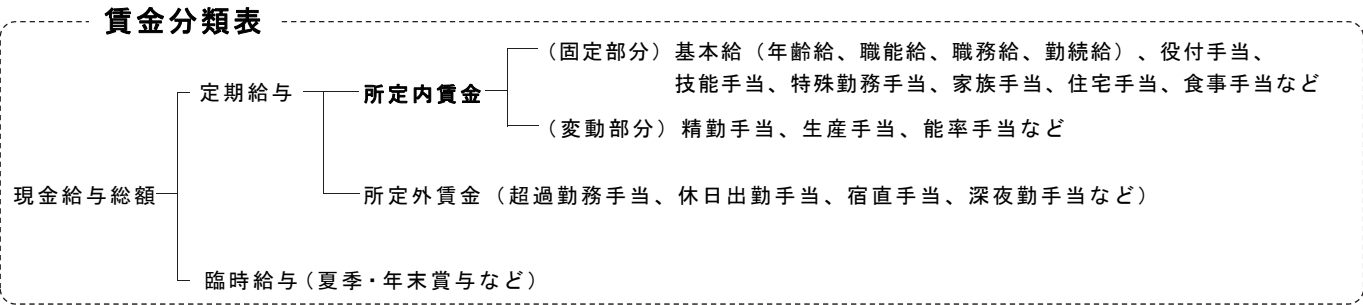
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額（C）」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない（凍結）」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額（C）」は「0」になります。

(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。

(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。

(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



※①で 1. または 4. に○をした事業所、及び、臨時給与を引上げた（7 月以降引上げ予定）事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定（引上げ・7 月以降引上げ予定）の内容についてお答えください。（該当するものすべてに○）

1. 定期昇給

2. ベースアップ

3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）

4. 諸手当の改定

5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定（引上げ・7 月以降引上げ予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。（該当するものすべてに○）

1. 企業の業績

2. 世間相場

3. 労働力の確保・定着

4. 物価の動向

5. 労使関係の安定

6. 親会社又は関連会社の改定の動向

7. 前年度の改定実績

8. 賃上げムード

9. 消費税増税

10. 重視した要素はない

11. その他（ ）

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。（1 つだけに○）

1. あ る

2. な い

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7 月 2 0 日までにご返送ください。

令和３年度岡山県における中小企業の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書～

発行 岡山県中小企業団体中央会

本書 PDF ダウンロードはこちら

<https://www.okachu.or.jp/2021/10/28/r2-roudoujittai-2/>

